

万世一系

JJ1SXA 池

女性天皇・女系天皇容認、継承順位第1子優先論が、皇室典範会議で決定し、報告されました、強固な反対論もあるようですが、天皇が男子に限るとなったのは明治の時代になってから、「万世一系」も御用学者が辻褃合わせに唱えたのが始まり、「万世一系 125代」と聞くと、直系男子で連綿と続いたかに聞こえるが、随分遡っての遠系・傍系あるいは側室の子での男系継承、王権は何度か断絶したり、交替したりしたとの説もあり、実在するのは15代応神天皇以降では無いかとされています、宮内庁が作製、保管する皇統図とて本当に信頼できるものなのか？このような男系に、それ程までにこだわる必要があるのか？「・・・万世一系 125代の天子様の皇統・・・、平成の御世でいとも簡単に変えていいものか・・・云々」と仰る皇族の方もいますが、「天子様」とか「平成の御世」などと大時代的な言葉を使われる方は、本当の歴史教育を受けたのか？洗脳されているだけなのか？よくわかりませんが、どこかの国の教育を思い出して一寸不安になります。・・・こんな事を言うと、世が世であれば不敬罪！！

私は、天皇制も、女性天皇・女系天皇にも反対では無いですが、昔こんな法律があった小学生時代、「天子様は神様の子供、現神(アラガミ)様だ」と教えられ、「生きているなら人間だ、神様と言うのはおかしい」と反論して先生に大目玉、低年齢で不敬罪を免れ、代わりに激しい往復ビンタの嵐・・・「天子様」発言はどうも気になります。

然し、皇族というのは、大変です、なにしろ、住民票も、参政権も無く、住まいも移動も制限され、言論の自由は無く、職業選択の自由も無い、人権を認められていないような存在でありながら、何時も監視下におかれ、プライバシーは詮索され、病を得ても当然の状況、本当にお気の毒、私にはこんな生活はとてできません。

今、憲法改正の論議もあり、憲法改正と言えはすぐに第9条が話題に上がってきます、憲法を改正するなら、第9条だけで無く、ご存知の「天皇は、日本国の象徴であり・・・」という第1条を改正しろという論議もあります、天皇という「人間」が国の象徴というのはおかしいのでは無いか、天皇が国の主権者(君主制)であるような誤解を招きかねない、日本を正真正銘の「主権在民」の国家として世に知らしめろという論議です。

政治家や、学識経験者等の皆さん、権益や出世や名誉などということは考えず真剣に取り組み、作られた歴史？も、しっかり検証してもらいたいが、多くを望むのは無理か？浮かれてないで、小泉さん舵取りをしっかりとお願いしますよ！！

我が240グループには、憲法はありませんが、積年で熟した申し合わせ事項があります、改正には慎重を期し、ロイヤルティを求めるわけでは無いですが、240の名前が有名無実になる事無く、「枯れ尾花」が「巨大な幽霊」に見えるような虚構は避けて、実質が充実した、堅実なものであり続けてもらいたいと願います。